

# みんなで (仮称)練馬区 福祉のまちづくり条例 検討中

このコーナーでは、現在行われている区内のまちづくりの取り組みを紹介しています。区建築課で進めている(仮称)練馬区福祉のまちづくり条例の制定を目指した取り組みについて聞きました。



福祉のまちづくりには様々な立場の人からの提案やアイデアが必要です。そこで...

## 区民懇談会ではこんなことをしています!

区民懇談会は、公募区民の方をはじめ、障害者等団体、建築関係団体、町会連合会、商店街連合会の皆さんに関係各団体職員も参加し、条例について検討しています

### Q どうして福祉のまちづくり条例を作るの?

H18.12 新しい法律が施行されました! 「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」が統合され、「バリアフリー新法」へ

自治体は、新法をうけ条例に必要な事項を地域特性に応じて付加することができます。

バリアフリー新法の施行を受け、区でバリアフリー化を進めてきた「福祉のまちづくり整備要綱」の見直し等が必要です。

そして...地域固有の課題の解決・練馬らしいまちづくりを進めていくためには、区独自の条例が必要なのです。

### 第1回(19年6月)勉強会

さまざまな立場からのまちづくり

### 第2回(19年6月)勉強会

福祉のまちづくりに関する条例の現状

### 第3回(19年7月)勉強会

福祉のまちづくり条例づくりのポイント

### 第4回(19年8月)取材しました!

条例に盛りこみたい内容の検討

施設や公園などの現地調査から、今後検討すべき項目を整理しました

5つの視点でチェック

- 安全
- 簡単
- 公平
- 迅速
- 機能的

3つのグループに分かれました

- 石庭の緑地
- 建築物(移動)グループ
- 公共空間グループ
- 建築物(利用)グループ

ローカルな視点から、このまちがもたらす価値をどう活かしていくか、という視点で、まちづくりを進めていくための課題を抽出しました。

来年度2月まで毎月1回開催

区民懇談会での議論は、条例の検討委員会に提案します!

問合せ:練馬区建築課福祉のまちづくり担当 TEL 5984-1649

## 専門研究員の気ままなコラム

まちづくりセンターで、区民のみなさんのみどりづくり、まちづくりのお手伝いをしています。ご質問等がありましたら、ぜひお寄せください。

### まちづくり「建物の“かたち”は誰がデザインしている?」

杉崎和久専門研究員(まちづくり担当)

まちを歩いてみると、こんな建物を見たことがありませんか? ●ビルの3階あたりに上の方が見えにくいような建物が、斜めに傾いている建物が、階段のように段々になっているマンション ●のり型に屋根の形が連なっている建物 ●これらは、建築基準法の中で定められた高さ制限の一つである「斜率制限(しゃせきせいげん)」による制限が多いためです。これは、道路空間や隣接する敷地、住宅地において一定程度の日照や風通し等に支障がないようにするために規制されるものです。

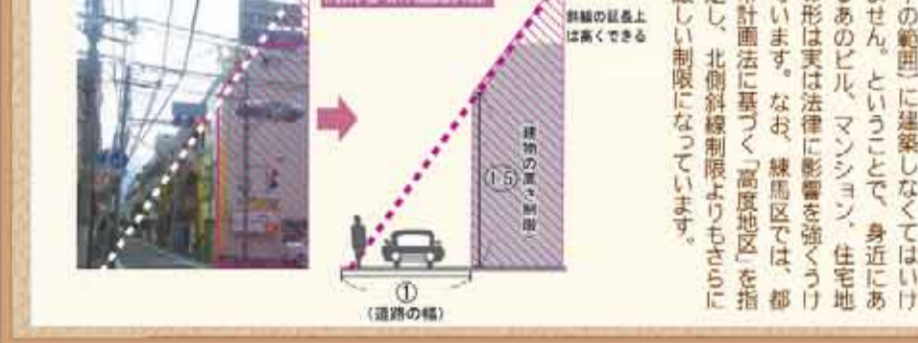
斜率制限には、道路空間や向かいの敷地を対象とした「道路斜率制限」、北側にある敷地を対象とした「北側斜率制限」があります。これらの制限は、その用途の用途地(用途)により異なります。条件により適用されない場合や緩和措置等があります。原則として、この斜率の線の高さより低く(種の

### みどり 腐っても、みどり

枯れ木は汚いから撤去したほうがいいという人がいる。しかし、みどりの美しさは少し違う。枯れ木や腐葉土をエサとする昆虫類は多く、みんなが好きなクワガタやタマシ、カミキリムシはもちろん、ケシキスイヤキノコ、クチキムシなどの虫や、ハチやハエなど極めて多種多様な昆虫が暮らしている。それらを食べて鳥も来る。枯れ木だけにしか穴をあけられないキツツキもいる。例えはキマワリという虫がい枯れ木をひっくり返すと裏側へ歩いて消えていく。だから木(ミミ)をまわりを呼ぶ。これは、虫好き少年少女なら必ず出会ったことのある、地位の低いありふれた虫だが、枯れ木やキノコを分解し、とても重要な役目を果たしている。最近あまり見かけなくなった、どこにもあった、枯れ木や板などが積んである空き地が減ったこと、みどりをきれいに管理することが原因である。

▲キマワリと立ち枯れのコナラ

岩崎哲也専門研究員(みどり担当)



### まちづくりセンターにインターン生がやってきた!



### 編集後記

取材した方それぞれに「こんなまちになったらいいな」と暮らすの夢がありました。「住みたいまちのイメージがある。そんなまちを知っている(絵本でも外国でも)、発想の材料がある」いろいろな人の話を聞いていると、まちの夢がひろがっていく。興味を持たれたまちづくり活動に顔を出してみると、新たな世界が待っているかもしれませんよ。

### センターからのお知らせ

練馬まちづくりセンター 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 東庁舎6階 TEL 3993-5451 FAX 3993-8070

貸出品目 ● 印刷機・紙折機・プロジェクター ● 旗揚げアングラー用旗 ● ポラロイドカメラ

こんな貸出があります!

プロジェクト(1台) 旗揚げアングラー用旗(30セット) ポラロイドカメラ(6台)

まちづくり活動助成団体の中間報告会を開催します!

プロジェクトをの貸出始めました!

まちづくり活動助成事業は、区民主体のまちづくり活動を支援するため、センターの独自事業として実施しています。今回助成決定を受けた13団体がこれまでの活動報告を公開の場で行います。さまさまなまちづくり活動を知ることができ、お気軽にお聴き下さい。

日時:平成19年11月3日(土) 午後1時~5時半(予定)

場所:石神井庁舎5F会議室

定員:80名(先着順)

申込:当日会場受付

お問い合わせ: 練馬区地域福祉課 TEL 3992-1608(佐藤)

## 「石庭の森緑地」の野草たち 練馬みどりの機構

「練馬みどりの機構」は、屋敷林や雑木林・農地などの練馬らしいみどりを媒介とした地域コミュニティの形成を目指すとともに、みどりの情報ネットワークをつくり、そして、区民・区内事業者と練馬区の三者の協働により、区内のみどりの保護と保全、育成および活用を全力をつくします!

「練馬みどりの機構」が参加して基本計画を策定した東大泉(仮称)「石庭の森緑地」では、平成20年に向けた整備や工事がままならずはじまりました。そこで、緑地の植物たちを、工事中は安全な場所に預かっていた、工事が終わる春に緑地へ戻し、大泉で育った植物はこの土地特有の性質を持っており、ほかの土地で育つたものとは替え難いからです。

第1回目のホームステイは、3月11日の「基本計画発表会」の催事として、第2回は、緑地から近く環境教育に極めて熱心な大泉南小学校の全面的な協力を得ての実施となりました。6月26日に地元町会の有志のかたとともに「植物採取」を実施。7月2日に小学校に搬入し、集まった4年生130名と5、6年生の栽培委員20名に説明会を実施しました。教室で希望者81名へ植物を手渡すとともに、校庭のプランターへ4個も植栽しました。この校庭の植物は、夏休みの間も栽培委員が熱心に水遣りをしてくれたおかげですくすく育っています。

来春、植物が元気に緑地へ戻るときは、「ホームカミングデー」を企画し、練馬のみどりを受け継ぐ子どもたちと一緒に迎え入れたいものです。

みどりや自然が好きなお集まり! 正会員、賛助会員、葉っぱい会員の3種類の会員を募集しています。活動にご賛同いただける方は、事務局までご連絡ください。お待ちしております!

※「練馬みどりの機構」のホームページから、入会申込書がダウンロードできます。 <http://www.nerima-midorinokikou.org/>

事務局:練馬まちづくりセンター内 練馬区豊玉北6-12-1 TEL 3993-5451 FAX 3993-8070

センターで事務局業務のサポートをしています

メールアドレスがかわりました! E-mail office@midorinokikou.sakurane.jp

担当:岩崎、田中(順)

練馬にある緑地の植物や昆虫をいっしょに調査してみませんか? (詳しくは事務局まで)

イラスト:矢口由美子

## みんなであつこう やさしいまちづくり 中間報告会・ねりまっぴゅミニ公開審査会

助成グループの活動

IT交流会 ~e-コミュニケーションねりま~

開催目的 ● 仲間づくり、支援の輪を広げる機会づくり

参加条件 ● パソコンが得意で、障害のある方達との交流及び支援活動に関心のある高校生以上の方

日時 ● 10月27日(土) 13:00~16:00

場所 ● 中村梅福社ケアセンター 2階 集会室内

内容 ● パソコンで名刺をつくります

ICT (Information and Communication Technology) を活用して、障がいのある方達とコミュニケーションを深め、安心・安全に暮らせるまちづくり(ネットワークづくり)を目指しています。

【問合せ】TEL 3992-1608(佐藤) E-mail: e-comi.nerima@jcom.home.ne.jp

認知症予防ミニ講座 ~認知症予防推進員の会ミニ講座-創グループ~

日時 ● 10月30日(火) 10:30~11:30

場所 ● 高野台敬老館 (高野台2-25-1)

内容 ● 認知症予防に効果的な生活習慣についてミニ講座で分かりやすく説明します

定員 ● 30名

【申込】高野台敬老館 TEL 3996-5135

活動状況を報告します!

【はじめの一歩助成部門・パートナーシップ活動助成部門】福祉のまちづくりを推進する区民発達の企画提案が、6月の公開審査会で選考されました。各グループから活動状況を報告します。

日時 ● 平成19年10月27日(土) 午後1時~午後6時

場所 ● 勤労福祉会館

審査委員 ● 中野泰志(慶應義塾大学教授) 櫻庭伸(首都大学東京研究員) 他

定員 ● 80名(先着順)

申込 ● 当日会場受付 ※車の来場はご遠慮ください。(一手話有)

練馬区地域福祉課 やさしいまち推進担当 TEL 3993-1111(代) FAX 5984-1214 電子メール tiikuhukushi07@city.nerima.tokyo.jp

お問い合わせ

### 建築無料相談をご利用ください

毎月第4日曜日に、専門の建築士がお住まいに関する様々な相談(新築・改築、リフォーム、苦情、工事業者とのトラブル、公的融資や耐震診断に関することなど)にお応えします。どうぞお気軽にご活用下さい。

● 日程・会場 10月23日(火) [東庁舎4階401会議室] 11月26日(月) [本庁舎19階1905会議室] 12月25日(火) [本庁舎19階1906会議室]

● 時間 午前10時~12時/午後1時~4時 ※10月と12月は都合により火曜日となります

【主催】社団法人東京都建築士事務所協会練馬支部 TEL/FAX 3920-9901

### 広告募集

◆ 掲載料: 4面1コマにつき 15,750円(消費税込)

◆ サイズ: 縦42mm×横80mm

※ 広告料等詳細については、練馬まちづくりセンターまで、お問い合わせ下さい。

TEL 3993-5451 E-mail: komorebi@zai-ntk.or.jp

## 今、行ってみたい!! 素敵な風景 4

「練馬区の素敵な風景100選」の中からおすすめの風景をご紹介します!



11月下旬~12月上旬、黄金色の並木が迎えてくれます。(永川台)



かやぶきの四脚門は風格のある薬師門です。(谷原3-19)



美しい紅葉とともに毎年様々な水鳥の姿が見られます。(石神井台)



道場寺境内にある鐘撞堂です。周囲の木立との調和も絵になります。(石神井台)



冬の風物詩の一つで、毎年12月9日・10日に行われます。(関町北)

タウンスイクルで巡ってませんか? 問合せ:練馬区都市整備公社 3993-8011

やさしいまちづくりサポート! 練馬区観光案内所ができました! 観光スポットのご案内や、練馬区にちなんだ商品などの販売を行っています。

場所:練馬駅地下1階 時間:毎日午前9時~午後9時(12/29-1/3は休) 電話:3991-8101

城北中央公園のイチョウ並木

増原寺の門

川崎寺の紅葉

道場寺の鐘撞堂

関町のほろ市

INFORMATION